

## 商店街活性化貸付のご案内

活力あるまちづくりに向け、商店街の魅力向上を図るため、商店街振興組合等が行うアーケード整備等の設備投資について円滑に資金供給を行います

### 1 融資対象者

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する組合等

- (1) 県内で事業を営む商店街振興組合等で商店街の近代化又は活性化を図ろうとする方
- (2) まちづくり会社等で商店街の近代化又は活性化を図ろうとする方

### 2 融資条件

融資限度額	3億円
融 資 利 率	年0.70% (固定利率)
融 資 期 間	10年以内 (うち据置2年以内)
資 金 使 途	設備資金及びこれに伴う運転資金
担保・保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる (第三者保証人不要)
信 用 保 証	必要に応じて保証を付ける 保証料軽減措置 (基準料率から2割軽減) を受けることができます。

### 3 申 込 先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ

※ 県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

### 4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

### 5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。  
また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。